

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国立大学法人の長  
附属学校を置く各公立大学法人の長  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の長

殿

北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する若年者向けの取組促進等について（依頼）

北朝鮮当局による日本人拉致問題は、拉致被害者やその御家族が御高齢となる中で、人命そのものがかった人道問題であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、政府は最重要課題と位置付け全力で取り組んでいます。

同時に、この問題の解決のためには、日本国民が心を一つにして、全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現への強い意思を示すことが力強い後押しとなります。特に、これまで拉致問題に触れる機会の少なかった若い世代の理解・関心を高めることが重要な課題となっています。

このため、政府拉致問題対策本部では、学校教育における人権教育の実践の場面で拉致問題を扱う際に参考となる映像コンテンツ等を制作しており、アニメ「めぐみ」以外にも、新たに、児童生徒等の年齢や理解度に応じた各種素材を用意するなどしています。

つきましては、これまでも同本部及び文部科学省から文書により依頼しておりますが、皆様方におかれては、一刻の猶予もないこの拉致問題の重大さを改めて御認識の上、各学校において、これらの映像コンテンツ等を活用した拉致問題に関する授業が実施され、拉致問題に関する作文コンクールへの参加が得られること等により、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持ってもらえますよう、なお一層の取組促進への御協力をお願いします。また、本通知の管下各教育委員会及び学校等への着実な周知をお願いします。

令和8年2月25日

国務大臣（拉致問題担当大臣）

文 部 科 学 大 臣

木原 稔  
松本 洋平

閣 副 第 1 8 8 号  
7 初 児 生 第 2 8 号  
令 和 8 年 2 月 2 5 日

各都道府県教育委員会人権教育担当課長  
各指定都市教育委員会人権教育担当課長  
各都道府県私学主管課長  
附属学校を置く各国立大学法人附属学校主管課長  
附属学校を置く各公立大学法人附属学校主管課長  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条第1項  
の認定を受けた各地方公共団体の主管課長

殿

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室長  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

#### 北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する映像作品等の活用促進について

標記の件について、これまでも政府拉致問題対策本部及び文部科学省から文書により依頼しておりますが、このたび、別添のとおり、国务大臣（拉致問題担当大臣）及び文部科学大臣名の依頼を各都道府県教育委員会教育長ほか関係方面宛に発出しましたのでお知らせします。

同本部事務局では、令和7年度の新たな取組として、拉致問題の経緯、政府の取組、北朝鮮側の主張の問題点等を分かりやすく解説した動画「あの日、僕は拉致問題を知った」を制作しました。こちらは、アニメ「めぐみ」と併せて視聴いただくことで、横田めぐみさん拉致という特定の事例だけでなく、問題の全体像も理解できる内容となっています。また、下記のとおり、視聴者の年齢や理解度に応じたこども向け動画等の各種素材を用意しています。

今後とも、一刻の猶予もないこの拉致問題の重大さを改めて御認識の上、一人でも多くの児童生徒等に拉致問題について関心を持ってもらえますよう、下記の諸点について管下各教育委員会及び学校等の関係機関に周知いただくとともに、これらの映像作品の上映等、その活用について、学校現場の負担軽減の観点も踏まえつつ、なお一層の取組促進に係る御協力をお願いいたします。

## 記

### 1 アニメ「めぐみ」等の動画コンテンツの視聴及びアンケートへの御協力について

#### (1) 動画コンテンツの視聴について

##### ○アニメ「めぐみ」(短縮版含む)、ドキュメンタリー映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」

貴管下の学校等教育機関で、アニメ「めぐみ」(約25分)やアニメ「めぐみ」短縮版(約15分)、ドキュメンタリー映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」(約90分)のDVDの貸与(送付)を希望する場合は、受付メールアドレス([g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp))宛て、①住所、郵便番号②宛名③電話番号④貸与を希望するDVD名⑤希望枚数⑥担当者氏名を御記入の上、御連絡ください。

また、アニメ「めぐみ」については、YouTube政府拉致問題対策本部公式動画チャンネル(<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>)及び政府広報オンライン([https://www.gov-online.go.jp/territory\\_sovereignty/abduction\\_issue/](https://www.gov-online.go.jp/territory_sovereignty/abduction_issue/))での視聴や、ダウンロード(<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/index.html>)が可能です。

##### ○拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」 子供向けアニメーション動画「たいせつな人をとり戻すために」 (令和7年度新規制作コンテンツ)

拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」：拉致問題の経緯、政府の取組、北朝鮮側の主張の問題点等を約7分の短編5本構成で分かりやすく解説する動画です。一部ドラマ仕立てで、ドラマ部分は主人公の大学生がテレビ局で番組制作のアルバイトを通じ、学びを深め、使命感を抱いていく内容です。解説部は、インフォグラフィクスやアーカイブ映像を多用し、理解しやすい映像を展開しています。

子供向けアニメーション動画「たいせつな人をとり戻すために」：子供向けに作成したパンフレットを基に、優しいタッチで拉致問題の全体像を分かりやすく解説した動画です。

これらは、YouTube政府拉致問題対策本部公式動画チャンネル(<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>)での視聴が可能です。

#### (2) アンケートへの御協力について

貴管下の学校等教育機関で、アニメ「めぐみ」等を上映した場合には、過去既に提出いただいた場合であっても、その都度、別紙「アニメ『めぐみ』等の活用状況に関するアンケート」に御協力をお願いします。

所要事項を御記入の上、内閣官房拉致問題対策本部事務局(FAX:03-3581-6011又はE-mail:[g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp))宛てに送信願います。

### (3) 当事務局職員による拉致問題の概要説明について

上記の動画コンテンツ上映に当たり、当事務局職員から拉致問題の概要等について説明を希望される場合、職員等を派遣することも可能です（謝金、旅費不要）。末尾のお問合せ先（内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室）に御相談ください。

## 2 その他のコンテンツの活用について

上記1の他に、教育現場で活用いただけるコンテンツは以下のとおりですので、積極的に御活用願います。拉致問題対策本部ホームページの広報・啓発資料一覧も御参照ください。（<https://www.rachi.go.jp/jp/sitemap/shiryo.html>）

### (1) パンフレットについて

拉致問題子ども向けパンフレット「たいせつな人を取り戻すために」は、ホームページに掲載（<https://www.rachi.go.jp/index.html>）しています。

各パンフレットの製本版の送付を希望する場合は、受付メールアドレス（[g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)）宛て、①住所、郵便番号②宛名③電話番号④送付を希望する部数⑤担当者氏名を御記入の上、御連絡ください。

### (2) 電子漫画について

拉致被害者田口八重子さんの長男である飯塚耕一郎氏に焦点を当てた電子漫画「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」を、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を対象に、拉致問題対策本部電子図書館にて無償で貸与しています。（<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/library/library.html>）

貸し出しを希望する場合には、受付メールアドレス（[g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)）宛てに、①学校名②担当者名③貸し出し希望冊数④貸し出し開始希望日を御記入の上、御連絡ください

### (3) オンライン教員セミナー収録映像について

拉致問題に関する教員等セミナー収録映像の一部をDVDで貸し出しています。詳細は次のとおりです。

- ・拉致問題から人権教育を考える講義（元学習院大学教授 梅野正信氏）約40分
- ・拉致被害者御家族の講話（曾我ひとみ氏）約50分

教員等研修DVDの貸与を希望する場合は、受付メールアドレス

（[g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)）宛てに、①住所、郵便番号②教育委員会名又は学校名③電話番号④担当者氏名⑤同オンライン研修映像の用途を御記入の上、御連絡ください。

## 3 拉致問題に関する作文コンクールへの参加について

全国の中高生を対象に通年で実施しています。（過去の入賞作品はホームページに掲載しています。（<https://www.rachi.go.jp/jp/shisei/sakubun.html>））

募集要項は、上記HPに掲載のとおりですので、一人でも多くの中高生に参加いただけるよう御協力をお願いいたします。

<添付資料>

(別添) 国務大臣(拉致問題担当大臣)・文部科学大臣連名通知「北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する若年者向けの取組促進等について(依頼)」(令和8年2月25日付け閣副第187号、7文科初第2338号)

(別紙) アニメ「めぐみ」の活用状況に関するアンケート

**【お問い合わせ先】**

○拉致問題に関する映像コンテンツの活用及び作文コンクールに関すること

内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL : 03-3581-8898 (直通) FAX : 03-3581-6011

E-mail : [g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)

拉致問題ホームページURL : <https://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (内線 3297) FAX : 03-6734-3735

E-mail : [jidous@mext.go.jp](mailto:jidous@mext.go.jp)